

中央ろうきんのCSR

〈中央ろうきん〉は、「ろうきんの理念」に基づいて、会員・組合員、地域社会、金庫職員とのコミュニケーションを通じて共通価値を追求し、金庫と地域社会の持続的な発展をめざします。

CSR基本方針 大切にしたいこと～CSR Value～

会員・組合員とともに —〈ろうきん〉の原点—

〈中央ろうきん〉は、共助の資金循環を通じて「共生社会」の実現をめざす、〈ろうきん〉の原点を大切にします。

働く人の生活を支え、働く人が安心して利用できる金融サービスを提供したい。
1950年、働く人を取り巻く社会のセーフティネットを自らの力で整備するため、労働組合や生活協同組合の働く仲間が協同して資金を出し合い、〈ろうきん〉は設立されました。
会員・組合員と一体になり、働く人の暮らしを金融面から応援する私たちは、「助け合い」の精神のもとで共感の輪を広げ、生涯にわたる安心・安全な生活をサポートしてきました。
私たちは、共助の資金循環により「共生社会」の実現をめざす、〈ろうきん〉の原点を大切にします。

地域社会とともに —地域社会との対話—

〈中央ろうきん〉は、人と人、人と地域とのつながり・共感を醸成する地域社会との対話を大切に、働く人を取り巻く社会的課題の解決に取り組みます。

複雑化し、多様化する社会の「いま」を捉え、働く人の暮らしに本当に必要なサービスをお届けしたい。
「共生社会」の実現に向けて、働く人の暮らしを支えていくためには、働く人を取り巻く様々な社会的課題の解決に寄与し、誰もがより暮らしやすく、働きやすい社会の仕組みをつくることが不可欠です。
営利を目的とせず、会員が参画する〈ろうきん〉の公平・民主的な運営は、労働組合・生活協同組合をはじめ、労働者自主福祉運動を進める団体、NPOなどの非営利・協同セクターとのネットワークのもと、信頼関係と協働関係を築いてきました。
私たちは、人と人、人と地域とのつながり・共感を醸成する、地域社会との対話を大切にします。

金庫職員とともに —職員の働きがい・自己実現—

〈中央ろうきん〉は、職員一人ひとりの働きがいや自己実現を大切に、活気溢れる組織づくり・組織運営に取り組みます。

働く人のニーズに応える金融機関として、職員一人ひとりの多様な働き方を尊重し、職員が誇りと責任感をもって働き続けることのできる職場でありたい。
職員一人ひとりが「ろうきんの理念」の体現者でなければならないと考える私たちは、働きやすい職場環境を整えることと併せ、ステークホルダーの要請や期待に応える仕組みの整備と、個人やチームの能力を発揮できる組織風土の形成に取り組みます。
私たちは、活気溢れる組織をつくる、職員一人ひとりの働きがいや自己実現を大切にします。

生活応援運動の展開

2016年度は、雇用環境・雇用形態の変化や人口減少等といった会員・組合員を取り巻く外部環境を背景に、会員・推進機構と連携し、生活設計に対する将来不安の払拭等、各世代の個々の金融ニーズをふまえた提案活動を実施してまいりました。

具体的には、会員・企業と連携し、組合員向け学習会等への参加を通じ、若年層に役立つ金融情報を発信するとともに、計画的な資産形成の重要性や低利で安心なローンの利用提案等を実施しました。また、毎月第3土曜日の休日相談会や職場等での相談会を積極的に開催し、組合員の金融ニーズへの相談対応を実践したほか、退職後のライフプランを見据え、在職中からの資産形成・マネープランに着目した相談体制の強化に努めました。

2017年度においても、これまでの取り組みを更に発展させ、生涯を通じた会員・組合員への生活設計を支援する取り組みを展開してまいります。

■ 生活応援運動における営業店の休日相談会の実施

〈中央ろうきん〉では、毎月第3土曜日をはじめとした土曜・日曜日の休日相談会を開催しており、お客様の金融ニーズへのきめ細かな対応を実施しました。

福祉金融機関としての取り組み(各種制度等)

■ 金融円滑化の取り組み

2009年12月に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(金融円滑化法)」は2013年3月31日に期限を迎えましたが、当金庫では、法期限以降もお客様のご返済方法に係るご相談などに対し継続して対応しています。

■ 緊急生活応援ローン

勤務先企業の事情により、賃金・一時金の遅欠配または切り下げが発生した場合に、会員団体と連携のうえ、組合員が当面の生活資金としてご利用いただける「緊急生活応援ローン」を提供しております。2016年度の取扱実績は、1,271件・9億9,460万円となりました。

■ 求職者支援資金融資制度

厚生労働省が実施する「求職者支援制度」に定める職業訓練の受講生のうち、職業訓練受講給付金のみでは生活費等が不足する方に対し、更なる支援として低利の融資を行うことにより円滑な職業訓練・再就職を支援する制度で、厚生労働省からの要請に基づき2011年10月から取り扱っています。2017年3月末現在のご契約者数は、800件・1億5,153万円となっています。

■ 技能者育成資金融資制度

優れた技能者を育成するための一助として、成績が優秀であるにもかかわらず、経済的な理由により職業能力開発大学校または公共職業能力開発施設の行う職業訓練を受けることが困難な訓練生に対し、授業料等に充てる資金として低利の融資を行うことにより職業訓練の受講を支援する制度で、厚生労働省からの要請に基づき2011年5月から取り扱っています。2017年3月末現在のご契約者数は、271件・2億3,170万円となっています。

■ 教育訓練受講者支援資金融資制度

厚生労働省が実施する専門的かつ実践的な訓練教育の受講者のうち、教育訓練支援給付金のみでは生活費等が不足する方に対し、更なる支援として生活に必要な資金を融資する制度で、厚生労働省からの要請に基づき2014年10月から取り扱いを開始しています。2017年3月末現在のご契約者は、8件・1,116万円となっています。

会員・企業等と連携した金融教育の取り組み

〈中央ろうきん〉は、“働く人のベスト金融アドバイザー”として、会員・企業における年代別のライフプランセミナーや、企業年金制度に関するセミナー、女性を対象としたマネーセミナーなど、金融に関する情報提供の場を積極的に設け、皆様の資産形成をサポートしております。

【2016年度 セミナー各テーマ毎の開催状況】

年金・退職準備	多重債務	ライフプラン	住宅購入	企業年金	資産運用	学校教育	労金紹介	その他	セミナー開催回数	参加人数
561回	260回	1,131回	99回	1,293回	385回	22回	737回	556回	5,044回	123,351人

※企業年金には、iDeCo(個人型確定拠出年金)をテーマとしたセミナーも含まれます。

※その他には、住宅ローン、カードローン、相続等のテーマが含まれます。

【2016年度 開催セミナー例】

企業年金セミナー

**確定拠出年金法改正と
資産形成環境のあり方を考える**
(2016年9月6日～11月30日/全8会場)

確定拠出年金(DC)改正法が成立し、2017年1月より個人型確定拠出年金の加入対象者が拡大となったことから、「加入対象者の拡大と高まる老後資産形成の重要性」をテーマに8都県で開催しました。労組役員や企業・官公庁の人事担当者等、393名の皆様にご参加いただきました。

女性応援セミナー

**Rukuoマネーセミナー
美マネ講座**
(2016年7月31日～11月27日/全11会場)

女性のライフプランを応援するプロジェクトの一環として、家計見直しや資産形成のポイント等をテーマに2014年度より開催しています。2016年度は8都県で開催し、計654名の皆様にご参加いただきました。子育て中のお客様にもご参加いただきやすいよう託児所も設けたほか、美容や収納をテーマにしたサブセミナーも実施し、好評を博しました。

環境配慮型経営の実践

■ 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」への署名

〈中央ろうきん〉は、2011年12月、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」(以下、「金融行動原則」という)に署名しています。金融行動原則は、地球の未来を憂い、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針として、環境省中央環境審議会の提言に基づき、幅広い金融機関が参加した起草委員会によって策定されたものです。

〈中央ろうきん〉は、今後も金融行動原則の趣旨に基づく取り組みを実践していきます。

■ 環境負荷低減の取り組み

地球温暖化対策および店舗や事務所内の節電のためのクールビズや、エコドライブ推奨によるCO₂削減のほか、金庫で作成するパンフレットへの森林認証紙や植物油インキの使用、コピー用紙のグリーン購入など、環境配慮の取り組みを行っています。

■ SRIの取り組み

社会的責任投資(SRI: Socially Responsible Investment)は、財務指標など経済的側面に加えて、環境保全および社会・地域への貢献など社会面での企業の社会的責任を考慮した投資です。

〈中央ろうきん〉では、有価証券の運用において、企業の社会的責任を判断する場合の基本的な考え方である「E・S・G」(環境保全: Environmental、社会配慮: Social、企業統治: Corporate Governance)のうち、環境面「E」および社会面「S」を重視し、環境保全や社会配慮などへの取り組みに優れた企業の社債・株式に投資を行っています。

社会的責任投資の残高の推移

2014年度	293億円
2015年度	347億円
2016年度	402億円

■ 環境イベントや森林整備事業への職員の参加

毎年4月に代々木公園で開催される環境イベント「アースデイ東京」に2016年度も協賛し、ブースを出展、金庫役職員37名が参加しました。群馬地区では、山林所有者および県と協定を締結し、毎年、森林整備事業に職員が家族とともに参加しています。〈中央ろうきん〉では、これらの活動を通して、職員の環境配慮への意識向上に努めています。



群馬地区 森林ボランティア

ユニバーサルサービスの取り組み

〈中央ろうきん〉では、高齢の方や障がいのある方など様々なお客様が利用しやすい金融機関をめざし、店舗のバリアフリー化に取り組んでいます。

■ 店舗のバリアフリー化

目の不自由な方に配慮した点字誘導ブロック、店舗出入り口の段差解消のためのスロープ・手すり、車椅子利用者専用駐車場、オストメイト対応多目的トイレ等、店舗のバリアフリー化を順次進めています。また、視覚に障がいのある方が、受話器から流れる音声案内に従って受話器のプッシュボタンを操作するとお取引ができる音声案内付きATMを全店に1台設置しています。

■ コミュニケーションツールの設置と表示

全店で障がいのある方や高齢の方のご来店に対応できるよう、コミュニケーションボードや耳マーク、杖ホルダーなどのツールを設置しております。また、店頭で可能な対応方法をご案内するためのステッカーを作成し、表示しております。



店頭ステッカー

ワークライフバランスの実現にむけて

■ R-DAY(全職場一斉定時退勤)の取り組み

職員が、家族との時間や自己啓発、地域活動への参加のための時間を確保しリフレッシュすることを目的に、毎月2回、全職場一斉定時退勤の取り組みを実施しています。

■ 仕事と家庭の両立支援

仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組み、2008年7月に東京労働局長より「基準適合一般事業主」としての認定を受け、2015年は3回目の「次世代認証マーク(くるみん)」を取得しました。



〈中央ろうきん〉の社会貢献活動

〈中央ろうきん〉は、働く人の夢と共感を創造する協同組織の金融機関。金融サービスを通じた生活応援運動とともに、「ろうきんの理念」の実現のため、働く人の暮らしや福祉の向上、安心できる社会の創造をめざし、社会貢献活動に取り組んでいます。

■ フードバンク等への寄贈

5年に1度の金庫の防災備品入替えに際し、飲料水(34,821本)や非常食(パン7,006缶、ご飯13,918袋)を賞味期限前にフードバンク活動に取り組むNPO法人など27団体へ寄贈しました。

寄贈した備品は福祉施設や社会福祉協議会等を通じて、支援を必要としている方々に届けられました。



神奈川県社会福祉協議会から感謝状の贈呈(神奈川県本部)

お客様参加型社会貢献活動

■ ピンクリボン運動への支援

〈中央ろうきん〉は、2011年9月より、公益財団法人日本対がん協会が設置する「乳がんをなくす ほほえみ基金」に寄付する「ピンクリボン運動」への支援に取り組んでいます。

2016年度の寄付額は3,818,408円で、これまでの合計寄付額は88,027,338円となりました。寄付金はマンモグラフィなどの乳がん検診機器の整備、無料がん相談等の患者支援などに役立てられています。また、世界的なピンクリボン運動の強化月間である10月は、店舗やATMコーナーへポスターを掲示するなどの取り組みも行っています。

■ ろうきんエコブック制度『Re Book(リブック)』の取り組み

『Re Book(リブック)』は、〈中央ろうきん〉と会員・組合員の皆様がともに取り組む社会貢献の仕組みとして、古本の寄贈を通じて障がいのある方々が行う本のネット販売事業を支援する取り組みです。

2016年度は、会員の皆様、金庫役職員から寄せられた古本19,658冊をリブック協議会に寄贈し、障がいのある方の社会参加を支援しました。また、2010年6月からの寄贈数累計は、122,010冊となりました。

※古本の寄贈先である「リブック協議会」への参加団体は、2017年3月末現在で12団体

NPO・市民活動団体への支援

■ 助成事業

「中央ろうきん社会貢献基金」は、福祉・環境および文化にかかわる助成・支援活動を通じて人々が共生できる社会の実現に資することを目的として、『CSR基本方針』に掲げる「地域社会との対話」の実践のため、助成事業を行っています。

【中央ろうきん助成プログラム】

2002年度にスタートした「中央ろうきん助成プログラム」～個性が輝く“ひと・まち・くらし”づくり～は、活動開始後日が浅く、比較的財政規模の小さな団体の地域での活動のスタートとその定着を応援する、最長4年間の継続助成制度です。2016年度は14回目の募集を行い、56団体に1,970万円の助成を行いました。(運営協力)特定非営利活動法人 市民社会創造ファンド



助成プログラムパートナーミーティング(贈呈式)

【中央ろうきん若者応援ファンド】

若者の非正規雇用や無業者が増加する今日、経済的理由や障がい、ひきこもりなどの社会的不利・困難を抱える若者の“働く”を応援する活動を行う団体に対する助成制度です。

2016年度は、不登校やひきこもりの若者に対する自立支援、児童養護施設退所者への生活相談や就労支援等を行う8団体に1,238万円を助成しました。

(運営協力)認定特定非営利活動法人 ビッグイシュー基金



「中央ろうきん若者応援ファンド」贈呈式

自然災害に係る取り組み

■ 金融面でのご支援(各種支援制度等)

各種融資制度

「災害救助法の適用となった災害により被災された方」に災害に係る復旧等に要する生活資金全般にご利用できるローンを取り扱っております(取扱期間は2018年3月31日受付分まで)。

【制度概要】

○災害救援ローン(無担保)

ご利用限度額	1,000万円以内
ご融資期間	生活資金：10年以内、住宅資金：20年以内
資金使途	本人または三親等以内の親族の災害復旧等に要する生活資金全般
金利タイプ・利率	(固定金利型)組織：年1.2%、生協・未組織：年1.6%
保証	保証機関：日本労働者信用基金協会 ※保証料は当金庫が負担します。
担保	不要

○災害救援住宅ローン(有担保)

ご利用限度額	1億円以内
ご融資期間	35年以内
資金使途	本人または三親等以内の親族の災害復旧に要する住宅関連資金等
金利引下げ幅	ろうきん住宅ローン標準金利より ・変動金利型 最大引下げ幅 年▲1.875% ※全期間引下げ型のみ取り扱いとなります。 ・その他特約型 最大引下げ幅 年▲1.550%
不動産取扱手数料	免除
保証	保証機関：日本労働者信用基金協会 ※保証料は別途、お客様負担となります。
担保	ご融資対象物件に第一順位の抵当権を設定登記させていただきます。

■ 自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインの取り組み

自然災害(2015年9月2日以降災害救助法の適用を受けたもの)の影響を受け既往債務の弁済が困難な方に対し、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づき、自助努力による生活再建の支援を図るため、債務整理に向けた相談受付を行っています。

■ 義援金振込口座に対する系統内振込手数料の免除

会員団体等が行う自然災害(東日本大震災、平成27年9月 関東・東北豪雨、平成28年熊本地震、平成28年糸魚川市大規模火災等)の義援金募集にかかわり、「ろうきん」に開設する義援金振込口座に対し、「ろうきん」から振込を行う場合、振込手数料を免除しています。

■ 避難者支援の取り組み

「広域避難者支援連絡会in東京」への継続参加

「広域避難者支援連絡会in東京」は、東日本大震災および原発事故の影響により、被災地からの避難を余儀なくされている方々を支援するために立ち上げられたネットワークです。

〈中央ろうきん〉は、労働団体や生協などとともに2013年より参画、連絡会が実施するミーティングや交流会に職員が参加し、避難者および支援団体との交流や連携を促す場づくりや情報提供を行っています。

「広域避難者地域活動サポート助成制度」の実施

本制度は、東日本大震災および原発事故の影響により避難している方々の活動を応援するため2014年度に創設した小口助成制度です。

2016年度は、28団体に254.7万円を助成し、助成団体間の交流を深めることを目的として活動報告会を実施しました。(運営協力)東日本大震災支援全国ネットワーク(JCN)